

平成22年度教育委員会取組方針

担当	課所名	12月末現在進捗状況			
1 夢を育む学校づくり  I 豊かな心と健やかな身体を育み、信頼される学校づくりを進める。	(1) 開かれた学校づくり  学校と地域の双方向性コミュニケーションを形成することが必要であり、保護者、地域住民に学校情報を公開し、共通理解を得ることを通じて、信頼を得るとともに学校・家庭・地域社会の連携を推進する。	①学校評価の実施 現状と課題を明確にするとともに、今後の改善方策について検討を行う。さらにその結果を教育委員会に報告するとともに、保護者・地域住民に公表する。  ・平成21年度評価を平成22年度当初の校長会の場で公開し、情報交換を行う	秦	学校教育課	21年度の学校評価は小中別の冊子にして配布。資料として活用するように依頼済。平成22年度学校評価については、統一評価項目を設定し、平成23年度2月末までに集計結果の提出を依頼済。
		・自己評価・学校関係者評価を実施し、学校便り、学校HP、公民館へ掲示するなどの方法で、積極的に公開を行い、課題解決に取り組む。	秦	学校教育課	すべての小中学校において何らかの方法で情報公開が行われている。
		②教育委員会・学校の情報公開を進める。  ・教育委員会から学校・公民館等へ発信する教育情報を教育委員会のHPで公開する。	鈴木	学校教育課	「学校へ行こうデイの予定」、「平成22年度全国学力・学習状況調査について」、「新居浜市中学生国際交流海外派遣事業」等を更新。今後も必要に応じて更新していく。
		・教育目標・教育計画・活動状況・成果等を保護者や地域住民に公開し、説明責任を果たす。	秦	学校教育課	学校においては、入学式、PTA総会などにおいて保護者に説明。学校へ行こうデイ、参観日、学校だよりなどを通して随時公開。また、教育懇談会において、保護者、地域住民に学校の取組を説明している。
		・学校のHPを随時更新するとともに、積極的に学校情報を発信する。	藤田 鈴木	学校教育課	定期的に各小中学校HPを巡回確認しながら更新や充実への働きかけを行っていく。
		③「教育懇談会」の実施 子どもを取り巻く環境が変化してきた中で、将来を担う子どもたちが健やかに育ち、確かな学力を身につけるために、学校・家庭・地域社会が持つ教育機能を充分に發揮し、課題を共有化し、課題解決のため開催する。	筒井	学校教育課	5月下旬から7月上旬にかけて、すべての中学校区において開催した。PTA役員を除き、保護者の参加が少ない傾向にある。また、教育に関する課題のほか他の分野における意見も提出され、「教育懇談会」と「まちづくり校区集会」との区分、実施方法等、来年度については調整・検討をする必要がある。
		④全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果を活用し、各学校が児童生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣を把握し、学校における体力・健康に関する指導の改善に役立てる。  ・「新居浜市学校保健研究大会」(宮西小学校)・日本学校歯科医会「生活習慣病等を目指した歯・口の健康づくり調査研究事業」推進校(角野小学校)	藤田 宇野	学校教育課	今年度は、抽出校(垣生小・多喜浜小・浮島小・角野小・ひびき分校・大生院中・中森中・川東中)において「体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施。その結果をもとに、体力・健康に関する指導の改善を図る。角野小学校では、日本学校歯科医会「生活習慣病等を目指した歯・口の健康づくり調査研究事業」推進校として校医との協力のもと、実態調査を行い、3年間の取組を進めている。市教育委員会指定「新居浜市学校保健研究大会」は、宮西小学校を会場校として11月4日(木)に開催された。公開授業も充実しており、宮西小学校の研究発表も中身の濃いものであり、市内各小中学校の今後の指導に十分参考できる内容であった。
		⑤手洗いやうがいなどの徹底により、感染症(インフルエンザ、ノロウイルス等)の予防に努める。	宇野	学校教育課	インフルエンザの流行時期に備え、学校での感染拡大を防ぐため、授業日について感染者の情報収集について通知し、予防および拡大の防止について徹底するよう呼びかけた。他の感染症についても、予防の徹底について呼びかけていく。
		⑥学校へ行こうディ 来て・見て・知って・みんなの学校! 開かれた学校づくりを一層推進し、家庭や地域社会に対して積極的に働きかけを行い、互いに課題や成果を共有し、共に子どもたちを育てる機運を高めていきたい。	秦	学校教育課	学期に1回以上の公開日を設定し、実施済み。1学期の小中学校公開日への参加者人数は13519人。2学期の参加者人数は12月24日までに提出依頼済。3学期の予定は学校教育課HPに掲載予定。
		・小学校は10月7日(木)、中学校は9月28日(火)に統一して「学校へ行こうディ」を実施する。	秦	学校教育課	全小中学校で実施済。小学校の参加人数は4308人。中学校への参加者は729人。小中合計参加者人数は5037人。
・授業参観や学校独自の保護者・地域住民等との交流活動の機会として活用する。	秦	学校教育課	従来の授業参観や部活動参観に加えて、新居浜小(地域見守り隊の方との交流給食)、若宮小(地域の方を招待しての学習発表会)、大生院中(俳句集会)、泉川中(総合的な学習の発表会)等、各校において様々な内容の公開がなされた。		
・公開日を意識した授業は行わず、学校のありのままの姿を市民に知ってもらう。	秦	学校教育課	ほとんどの学校で、1日自由に参観できる日を設けることができている。(中学校における部活動も)		
・学校開放では危機管理を視野に入れながら、市政により、公民館報、ホームページ等を活用して、参加者の増加を図る。特に、通学区選択性に対応し、その申込み前の校区外の保護者・住民への周知に努める。	秦	学校教育課	学校教育課HPで情報公開。統一ディについては市政により等へ広報する。		
⑦生徒会の活性化を図るために、交流の機会を設ける(8月3日)	藤田	学校教育課	8月3日(火)に、各中学校から生徒会役員代表2名ずつと生徒会顧問教諭が集まり、山根体育馆でレクレーションを行い交流を深めた後、マイントピア別子までオリエンテリングを行う。そこで昼食の後、協議会を行い、各校生徒会の取組について情報交換を行い、2学期からの生徒会活動の活性化、さらなる向上につながった。各中学校では、来年度に向けて生徒会役員選挙が行われている。		
(2) 特色ある学校づくり  学校は地域の誇りであり、選ばれる立場にあるということを認識し、学校教育の画一性・受身体質を克服し、各学校がそれぞれの実情に応じ、自主性や自律性、創意・工夫をこらした教育の展開を図る。	①夢広がる学校づくり推進事業	秦 尾崎	平成23年度の実施事業として応募のあった学校について、事業内容、予算(案)等に係るプレゼンテーションを審査会において開催し、その結果を踏まえ、精査の上、平成23年度の実施事業及び予算(案)を決定し、該当校へ通知した。(実施校:小学校14校)		
	②実践的な環境学習、食育の調査研究を推進する。	筒井	学校教育課	4月18日NPO法人「大地といのちの会」中尾慶子氏を招聘し、若宮小及び惣開小において講演会を開催。食生活・食習慣についての実態把握を行い、啓発活動を行う。9月に西中校区3校において、米飯給食の実施。11月12日西中学校において、「食農と健康」に関する実践研究推進事業発表会を開催。	
	③「子ども会議」の実施。 子どもたちが自由に意見を出し合い、自分たちの夢や輝く未来を実現するために意見交換を行なう場を設定する。その意見を取り入れ、「新居浜市こども夢未来基金」を運用し、事業化する。	藤田	学校教育課	7月1日にNPO法人「大地といのちの会」理事長吉田俊道氏を招聘し、垣生小及び大生院小において食農に関する講演会・実技指導を実施。作物の生産体験(生ごみ堆肥づくり、野菜の栽培)を計画的に実施。	
	・小・中学校合同で夏休み中に開催 ・小学5年生から中学3年生までを対象 ・公募や学校推薦された小中学生の参加	藤田	学校教育課	8月1日(日)に女性総合センター(ウェメンズプラザ)で実施予定。市内各小学校代表36名、各中学校代表27名が集まり、「いじめや不登校を生まない楽しい学校づくり」をテーマに、①自分たちにできること、②学校・先生に望むこと、③保護者・家庭に望むことの3つの観点で小中合同の話し合いを行う。まず中学校区別で話し合って意見をまとめ、その後、4つの大グループで話し合って意見を集約し、発表を行う。子どもたちの提言を、教職員、保護者等へ広くアピールしていく。	
	④トップアスリート育成事業(中体連専門部と共に・長距離走を主体)	藤田 越智	学校教育課	今年度については事業終了。松山大学女子駅伝部コーチの「村井啓一氏」を講師に招き、計5回の実施、第3回、第5回には「土佐礼子選手」も講師に加わった。また、先日東温市・松山市で行われた「第30回愛媛中学生駅伝競走大会」でも優秀な成績を収めている。平成23年度については「卓球」を対象競技としており、今年度と同じく年間5回、講師はオリンピック出場経験のある「松下浩司氏」「小野誠司氏」を予定している。	
	⑤教職員の資質の向上のための支援事業	筒井	学校教育課	「食農と健康」に関する研究推進事業の指定校(5小・中学校)の教員から、食育・食農に関する先進校・地域の視察・研修を行う。7月22日、惣開小・若宮小から坂出市立川津小学校を視察研修。10月28日9時長崎県波佐見町立波佐見小学校を視察研修。	
	2 図書館活用教育の推進への取組 子どもの読書活動は子ども言葉を選び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにする。そのため、人生を深く生きる力を身につける上で、欠くことのできない図書館活用教育の推進を図る。	①学校図書館支援推進事業	久葉	支援員を左記の4校に重点的に配置し、児童たちの読書指導、調べ学習用の図書の準備などを充実させている段階である。「図書館だより」を支援員が主になり編集を行ない児童に配布したり、各教員の授業に必要な図書の収集やアドバイスを行った。分類講座などで、児童たちに図書館の使い方などを指導し図書館や本に親しんでもらうよう働きかけている。図書委員会の児童たちを指導し自主的に楽しい図書館作りができるよう配慮している(児童による読み聞かせなどを指導)。各校では図書館を使った学習支援を教員と支援員が一体となって、企画し資料提供などで支援員が活躍している。6年歴史では明治維新の人物を図書等で研究し大人顔負けの成果発表があった学校もある。	
②「お話会」の実施	久葉	図書館	6年生の平和学習の資料提供は、5校から依頼があり、関連図書の団体貸出およびブックトークなどを行った学校もある。時期が重なったが、支援員が把握しているので、うまく流れたと思う。授業間連の図書を先生方に紹介すると、授業が広がったと好評だった。郷土の偉人についての資料が少ないと判断したので、次年度以降それを補完できる資料収集に努める必要がある。数校から福祉関係の図書や食育が2学期には重なったが、購入した支援用図書が役立った。		
・市立図書館司書・ボランティアにより、館内、館外においてのお話会(絵本の読み語り、紙芝居、本の紹介等)の実施する	高科 久葉 杉田 川上	久葉	昨年度からの継続で新居浜小の図書スペースの改善を行った。また、川東中の校舎改造の前段階の図書館の図書の整理(廃棄及び適切な配架)を行った。金子小図書館も廃棄等の作業は終了。環境整備予定のある学校の整備アドバイスにも出向いている。		
・学校からの依頼により、学校図書館支援員が出前講座を実施する。	久葉	久葉	昨年度から購入した学校支援用図書を内容ごとに分類しているので、依頼から提供までが迅速にできるようになった。また、同テーマの依頼が集中するため、年度始めに予め全小学校に調査を行った。利用については、6月の情報交換会でご説明させていただいた。支援内容が浸透したためであるが授業間連の貸出依頼は激増している。		
6月18日(金)学校図書館情報交換会を実施。学校関係者21名、図書館6名参加。これまでの支援事業の報告や支援員によるブックトークの実演、また調べ学習についてコンクールがあることの説明や、先日行った授業で必要な図書アンケートの報告と団体貸出利用についてのお知らせを行った。学校側からは、支援員や支援用図書の利用についての質問があった。8月には、県の強化事業で図書館にて市川市の元司書教諭の徳田先生の講義とワークショップを開催した。12月にも強化事業での研修会を実施、元愛媛大教授渥見先生に講義いただいた。	久葉	久葉	ブックスタート事業のフォローアップとして、0~3歳児対象のお話会を含め、館内での対象年齢別のお話会を45回実施(12月末現在)。また、夏休み期間中、各学校の放課後児童クラブ等への出前お話会へ参加。8月「夜のお話会」12月には「講談社の全国訪問おはなし隊」を実施。高齢者施設などへの出前も実施している。		
・学校からの依頼により、学校図書館支援員が出前講座を実施する。	久葉	久葉	ブックトークなどの出前講座を38回、児童生徒約1600人に行った。内容は授業内容に関連したものが多く、各年代に応じた興味を引く内容の本の紹介に心がけた。図書館の資料検索の基本となる「図鑑や事典の使い方講座」は学校図書館活性化推進実践校では、ほぼ終了している。		

平成22年度教育委員会取組方針

				担当	課所名	12月末現在進捗状況
		③移動図書館(青い鳥号)の学校巡回	・学校巡回(小学校13校、中学校3校)を一部休みに行い、活用を促進する。	川上	学校教育課	学校巡回について、中萩・高津・多喜浜・船木・浮島・金子小の6校へ昼休み時間帯(13:00~13:40)に学校へ乗り入れをしている。大生院・多喜浜・船木・金子小へは学校図書館支援員が利用指導についている。
		④就業体験や施設見学の受け入れを行う。		杉田 高科 久葉		就業・職場体験、6月、南高等学校2年(3名)、7月、西中学校(3名)、船木中学校(3名)実施。8月、東中学校(4名)実施。11月、工業高等学校(2名)、1月、工業高等学校(未定)、2月、商業高等学校(2名)実施予定。町探検、6月、懇親小学校2年(6名)、若宮小学校2年(5名)。図書館見学、7月、若宮小学校3年(8名)。10月、船木中ひびき分校(22名)。
		⑤文部科学省指定「学校図書館機能強化事業」指定校(多喜浜小・船木小・船木中)		藤田		学校図書館を活用した調べ学習の実践研究を行う。3校とも昨年度に引き続いての研究実践であり、教科の幅を広げる等、実践の拡充をめざす。別子銅山記念図書館の学校図書館支援員の協力の下、実践を進めている。船木小学校(11/18)、多喜浜小学校(11/29)、船木中学校(12/10)において公開授業と研究協議が行われ、研究の拡大がなされた。さらに1月18日(火)に県庁において、それぞれの学校の取組を発表する予定である。
1 不登校対策	(1) 不登校対策の充実	①不登校問題解消のため、不登校小中連携実践指定校を指定し、研究する。	・指定校 北中学校、新居浜小学校、宮西小学校、大生院中学校、大生院小学校	藤田	学校教育課	1学期にそれぞれの校区において協議会を開催し、昨年度からの研究の目的、研究内容、研究組織の再確認とともに、今年度の研究計画などについて協議した。その結果を持ち寄り、不登校対策検討委員会の席で5校による協議を行い、情報交換と今後の取組についての意識統一を行った。夏季休業中に、両校区において小中合同研修会を実施。北中校区は8月12日(木)に愛媛県総合教育センターから講師を招き、「不登校対応」について研修を行うと同時に小中連携研究のそれぞれの部会に分かれ、1学期の反省と今後の取組についての話し合いを行った。大生院中校区は、8月27日(金)にあすなろ教室において相談員、スクールソーシャルワーカーと懇談的に研修を行い、今後の取組について話し合った。2学期の活動のまとめを含めて、研究収録の作成に取りかかる。今後、市内小中学校への研究成果の拡充を図る。
		②「新居浜市不登校対策検討委員会」は、不登校小中連携実践指定校と連携し、中1ギャップと小中学校との連携について調査研究し、研究内容を各学校に提供する。	(校長2名、教頭3名、小中学校生徒指導主事2名、養護教諭1名、スクールカウンセラー1名、適応指導教室室長、スクールソーシャルワーカー1名、学校教育課職員2名で構成) 年間3回開催する	藤田	学校教育課	7月2日に第1回目の不登校対策検討委員会を開催。北中、大生院中校区における小中連携研究計画を説明し、様々な角度から今後の参考になるような意見交換を行った。11月30日に第2回目の不登校対策検討委員会を実施した。各校区の取組について意見交換を行い、今後、中1ギャップへの対応についての研究のまとめに入していく。2月15日に第3回目の不登校対策検討委員会を実施する予定。
		③いじめ不登校チェックシートの活用を図る。	・市教育委員会のホームページからダウンロードして使用できるようにする。小中学校のいじめ不登校を早期発見し、予防するため、保護者向けに「子どものサイン発見シート」を提供する。	藤田	学校教育課	学校教育課ホームページにアップ済み。機会をとらえて学校、保護者へ啓発を行う。生徒指導主事会等でも活用を依頼。
		④親と子のふれあい相談室「あゆみ」(土曜日教育相談室)の設置	・新居浜市総合福祉センター(ふれあいプラザ)1階相談室で実施	藤田	学校教育課	11月末までに21日開設。11月末までの相談件数は57件。
	(2) 学校における取組	①基礎・基本の定着を図り、わかる授業の充実と家庭学習と連携して、学力の向上を図る。	筒井	学校教育課	全国学力・学習状況調査結果を受け、各学校が授業改善に取り組んでいる。新居浜市統一で①家庭学習の充実②児童生徒への個別支援に取り組んでいる。7月2日県学力診断調査を全小・中学校で実施、検証改善サイクルの取組を進めている。12月2日に第2回県学力診断調査を実施。	
		②望ましい人間関係づくり、悩みや不安等の相談活動の推進に努め、不登校の未然防止を図る。	藤田	学校教育課	「不登校経験あり群児童追跡調査結果」を活用し、不登校生を抱えている学級担任、生徒指導主事との懇談を通して具体的な相談活動の進め方を検討している	
		③校内外生徒指導委員会や校内不登校対策委員会などを通して、不登校生の実態や対応等について情報交換を行い、全校体制で取り組む。	藤田	学校教育課	10月度で、不登校生78名のうち、約92%が級担任だけでなく、複数の教職員が関わりをもっている。今後さらに、生徒指導主事、教頭がリーダーシップを發揮し、組織づくりや具体的なチーム編成を行うよう指導していく。	
		④中1ギャップに応対するために、小学校と中学校との連携を密にし、情報交換や引継ぎ等の充実を図る。(東中・西中・南中・北中・泉川中・角野中・中萩中・大生院中・川東中に配置)	藤田	学校教育課	小中担任者会、小中生徒指導主事による情報交換会を行っている。今後さらに、回数、内容ともに充実を図る。また、小中連携研究推進校において、積極的な実践を行い、その成果や課題を全小中学校へ広げていく。	
		⑤学校に配置するハートなんでも相談員・スクールカウンセラーと連携を図り、学校における相談体制の充実と向上に努める。	・小学校に「ハートなんでも相談員」を5校に配置(金子小、神郷小、高津小、中萩小、泉川小) ・中学校に「ハートなんでも相談員」を6校に配置(東中、西中、南中、泉川中、船木中、中萩中) ・中学校に「スクールカウンセラー」を4校に配置(北中、大生院中、角野中、川東中) ・不登校生やその保護者・教員に対するカウンセリング方法等、教育相談の充実を図る。 ・校長のリーダーシップによる、学級担任や不登校生を支える体制づくりに努める。	藤田	学校教育課	1学期(7月末まで)の5校における相談件数は412件。相談者は、児童325件、保護者のみ12件、児童と保護者21件、教員37件、その他17件である。2月末に再度相談件数の調査を行う予定。今後の相談活動の更なる充実と、教職員との連携の深化を図っていく。 1学期(7月末まで)の6校における相談件数は254件。相談者は、生徒193件、保護者のみ17件、生徒と保護者9件、教員24件、その他11件である。2月末に再度相談件数の調査を行う予定。今後の相談活動の更なる充実と、教職員との連携の深化を図っていく。 1学期(7月末まで)の4校における相談件数は121件。相談者は、生徒61件、保護者のみ17件、生徒と保護者3件、教員32件、その他8件である。2月末に再度相談件数の調査を行う予定。今後の相談活動の更なる充実と、教職員との連携の深化を図っていく。 11月25日にハートなんでも相談員連絡協議会を実施。不登校といじめ問題への対応を中心に、各自の実践に基づいた協議が行われた。特に、中1ギャップへの対応、発達障害への対応、教職員との連携等についての話し合いが活発に行われた。
		⑥「児童生徒を守り育てる協議会」等において不登校の実態を公開し、民生児童委員、主任児童委員等地域との連携を図り、学校・家庭・地域が一体となって不登校問題に取り組む。	藤田	学校教育課	今年度も全中学校区で協議会を実施、不登校問題、いじめ問題、不審者問題などについて、各小中学校からの報告をもとに協議され、地域関係者との連携が図られている。12月10日の「児童生徒をまもり育てる協議会管内別連絡会議」が四国中央市で開催された。	
II 一人一人を大切にすることをすべての教育活動の基礎とする。	(3) あすなろ教室における取組	⑦ひきこもり傾向の児童生徒を対象に、IT等を活用した学習支援により、不登校生の学力の定着を図る。	藤田 尾崎	学校教育課	eライブラリ等インターネットを活用した学習を継続して実施するとともに、学校と家庭との連携を常に図っていく。不登校等の児童生徒の自宅にeライブラリによる学習環境を整えるほか、学校の保健室、相談室等にも学校長からの申請に基づき設置の対応を図る。	
		⑧あすなろ教室との連携を図り、常に入級・通級児童生徒の情報交換を行う。	藤田	学校教育課	常に連携を図り、情報交換を行っている。	
		⑨自学自習支援事業	・学習内容を十分定着しないまでの進級が、非行や不登校の原因の一つとして考えられるため、長期休業中に補充学習や発展学習を行うことを特色のある学校づくりのひとつとして検討する。	藤田	学校教育課	冬季休業中も、電話連絡や家庭訪問によって支援の必要な児童・生徒の実態把握に努め、適切かつ速やかな支援を行うことができるよう生徒指導体制作りを学校へ依頼。特に3学期開始直前と開始直後の支援を強く依頼する。
		①学校、関係相談員や関係機関との連携を図り、不登校生や保護者への支援を行う。	藤田	学校教育課	1学期に保護者会を3回、カウンセラーによるカウンセリングを2回実施し、2学期に保護者会を4回、カウンセリングを4回実施した。今後も月1回を基本に、定期的に実施する。	
		②相談活動の充実及び関係機関との連携強化のためスクールソーシャルワーカーを配置する。	藤田	学校教育課	今後適宜学校訪問を実施していく。	
		③中学校の不登校生徒、保護者を対象とする進路相談会の実施	・年に2回程度、定時制・通信制を含む県立高校、私立高校、専修学校等による進路説明会を開催する。	藤田	学校教育課	第1回目進路相談会を8月8日(日)に実施。4高校(5コース)による懇談的な説明会を計画。第2回目の進路相談会(3高校・4コース)を11月22日(月)に実施した。保護者8名中学生3名の参加があった。
		④自然体験活動の実施	・銅山峰登山や宿泊体験など自然体験活動を行うことにより、目標に向かって努力する体験や集団活動を通じて、自信を回復し、支え合う仲間の存在に気づき、社会的自立を支援する。	藤田	学校教育課	美しい自然に触れ、野外でのびのびと活動することを通して、児童・生徒の豊かな人間関係づくりを目的に、5月18日(火)に新宮への遠足を実施した。また、9月17日(金)に瓶ヶ森登山(小1名・中5名)、11月11~12日に松山市野外活動センターで宿泊体験活動(中8名)を実施。
		⑤学校と連携しながら不登校生の学力の定着の支援を行う。	藤田	学校教育課	eライブラリ、インターネット学習を継続、現在、中学生12名が活用中。	
		⑥学校と連携しながら入級児童生徒の学校復帰を図る。	藤田	学校教育課	11月末で、小学生3名、中学生11名の計14名が通級している。	
		①人材育成に努め、実態に応じ、職務内容を具体的に見直し、実践に当たっては、校長の監督のもと、人権・同和教育の推進を図る。	秦	学校教育課	四国地区人権・同和教育研究大会(7月1・2日)、東予地区人権・同和教育研究協議会(10月27日)、愛媛県人権・同和教育研究大会(11月10日)への参加や、人権・同和教育主任会等を通じて啓発を図った。また、夏季研修として人権・同和教育主任会を中心に、人権・同和教育主任の指導力の向上を図っている。7月26日に行われた夏季研修会では、石井弘氏の「これからの人権・同和教育の推進について」の講演、その後小中学校に分かれての教材研究・教材開発を行い、指導力の向上を図った。8月25日には仲島正教氏を講師に文化センター大ホールで人権・同和教育講演会を開催した。	

平成22年度教育委員会取組方針			担当	課所名	12月末現在進捗状況
2 人権・同和教育についての取組 人権尊重の理念をすべての教育活動の基礎に置き、現職教育の充実、進路を保障する教育の実践、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決につながる学習の推進、仲間意識に支えられた集団つくりを通して、生きる力を育むよう努める。	(1)教育実践交流の充実	②新居浜市小・中学校人権・同和教育研究大会を実施する。小学校4校、中学校3校を会場校とし、授業公開、授業研究を中心に同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決につながる人権・同和教育の実践交流を図る。	秦	学校教育課	会場校である、小学校4校(金子小、神郷小、高津小、船木小)中学校3校(東中、角野中、船木中)では、協力校と連携しながら平成22年11月24日の研究大会を実施し、研修を深めることができた。
		③文部科学省指定「人権教育研究指定校事業」指定校(金子小 H22年～H23年)	秦	学校教育課	平成22年5月10日、金子小学校において、愛媛県人権教育課係長、指導主事、東予教育事務所より指導主事を迎え、事務連絡・説明会を開催。第1回指導主事訪問は8月12日(木)に実施。金子小学校の取組の概要発表及び南中学校区地区別懇談会事前研修において指導を受ける。第2回指導主事訪問は12月13日(月)に行なった。第2回は授業を中心に人権同和教育のあり方を協議した。
		④県教育委員会指定「県教育委員会人権・同和教育訪問」指定校(中萩中)	秦	学校教育課	平成22年12月7日、中萩中学校において県教育委員会指定「県教育委員会人権・同和教育訪問」の公開が行われた。学校の雰囲気は非常に落ち込んでいるが、昨年度の市同和教育研究大会の会場校としての取組を継続させた研修が深められた。
		⑤新居浜市人権尊重のまちづくり条例で制定されている、毎月11日の「人権のつどい日」への積極的な参画	秦	学校教育課	人権擁護課と連携しながら、周知・啓発に努めている。
		①基礎研修、学級・学年別懇談会、地区別懇談会の3本柱で実施する	秦	学校教育課	4月30日に小中学校人権・同和教育主任及び市職員の地区懇主担者との事前研修を行い、運営について確認をする。7月～8月にかけて、校区別に地区懇を実施。各学校では、人権・同和教育主任を中心となり計画的に校内研修をすすめ、自らの人権意識の高揚を図っている。
	(2)校区別人権・同和教育懇談会開催事業への取組	②地区別懇談会は、同和問題の解決を重要な柱として取り組み、小学校と中学校の役割分担を明確にするとともに、学校、保護者、行政、地域住民が協力して実施する	秦	学校教育課	各校区ごとの運営委員会で検討し、それぞれが主体的に参画し、平成23年2月9日(水)の新居浜市校区別人権・同和教育懇談会反省会に向けたまとめと反省を行っている。
		③行政職員は、校区ごとに計画段階から参加し、指導的な役割を果たすよう求める。	秦	学校教育課	4月30日に小中学校人権・同和教育主任及び市職員の地区懇主担者との事前研修を行い、運営について確認をする。7月～8月にかけて、校区別に地区懇を実施済。
		①専門家による保育園、幼稚園、小・中学校での巡回相談や個別相談を実施し、障がいや発達課題のある子どもや家族に対し、早期対応、継続支援の充実を図る。	西原 呼石 西原 西原 西原 寺尾 長井 西原	発達支援課 発達支援課 発達支援課 発達支援課 発達支援課 発達支援課 発達支援課 発達支援課	巡回相談は、保育所等21箇所27回、幼稚園3箇所4回、小学校8箇所13回、中学校1箇所1回、高等学校1箇所2回実施(酒井、桐田、曾我部、樋口等) 相談件数は、820回(就学前158回、小学校370回、中学校178回、高等学校65回、その他49回) 対象人数は、288人。(11月末現在) (ことばの教室教育相談も含む)
3 特別支援教育 「特別支援教育は教育の原点」としてとらえ、一人一人を大切にし、児童生徒の障がいの度合い・重複化や多様化、発達障がいのある児童・生徒の教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行う。	(1)発達支援課の取組 ・障がいや発達課題のある子どもが、地域でともに育ち、学び、働き、暮らす支援の体制づくりに取り組み、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会を目指すものとする。	②早期の教育・相談支援として、「育ちの教室」・「ことばの教室」の充実を図る。	呼石	発達支援課	障がいや発達課題のある児童に対し、週1回実施。発達の状況により、2グループに分け、神郷幼稚園で実施。センター移転後10月から再開。幼稚園教諭、保育士が来所し2名ずつ研修を実施。それぞれ5～7人程度が来所。(平山、樋口、矢野) 宮西小学校で実施中の「ことばの教室」が、センター内で10月から本格実施。定期の通所者数は63人、構音指導・遊戲療育・SSTをそれぞれ週1回実施。新入児童の健康診断後において発音の気になる子について検査を実施。新規に14名の児童の構音指導を12月から開始した。また、教育相談も22回実施(11月末現在)
		・保育園・幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携を深める。	西原	発達支援課	昨年度、中・高コーディネーター連絡会が設置。22年度は11月30日に開催。市内5高校に加え新居浜高専からの出席があった。南高等学校の巡回相談の事例を発表協議がなされた。 小中については、特別支援教育担当者会等の機会をとらえ随時実施。 保幼、小については検討中。
		③関係機関との連携のため発達支援協議会(仮称)を組織し、一貫した支援を行う。	西原	発達支援課	「個別の支援計画」(サポートファイル)を作成し、関係機関への引継ぎを行う。
		・個の状況により、必要が生じた場合、関係機関によるケース会議を行う。	石見	発達支援課	「あいゆう」とのケース会議(月1回開催)、医療機関、児童相談所、あすなろ教室、ぴあ等とのケース会議を月1回開催。
		④幼稚園や小・中学校における障がいのある子どもを支援するため、特別支援教育支援員制度の充実を図る。	西原 石見	発達支援課	生活介助員:自閉症・情緒特別支援学級(小学校6校7組、中学校3校3組)、肢体不自由(小学校5校8組)、難聴(小学校1校1組、中学校1校1組)、知的(5人以上)(小学校1組、中学校1組) 合計:小学校17組、中学校6組・幼稚園2人(王子1人、神郷1人) 特別支援学級指導員:浮島小学校3人、宮西小学校3人、西中学校1人、学校支援員6人:小学校13校、68人
		⑤様々な障がいについて理解、支援の方策について研修できる場を設定するとともに、情報発信を行う。	寺尾	発達支援課	特別支援教育研修会の開催(8月6日:花熊教授:600人、8月28日富田教授:60人)、発達支援スキルアップ連続講座(8月30・31日:吉松准教授80人、1月5・6日渡部スーパーバイザー)、巡回相談において保育所・幼稚園、学校教職員の研修実施した
		⑥新居浜市の特別支援教育の中核的機関として、「子ども発達支援センター」の設置を目指す。	長井 西原	発達支援課	10月1日に開所、工事は8月中に完成(建築業者:新居浜建設、設備工事:亀井電気工業) 育ちの教室、ことばの教室、個別相談、ケース会議、あいゆう巡回相談、ケースカンファレンス、支援員会、コーディネーター連絡会、就学指導委員会をセンター内で実施中。
		①障がいのある児童生徒一人一人について、指導を充実するため「個別の指導計画」を作成する。また、一人一人のニーズに応じた支援を行うため「個別の教育支援計画」を作成し、教職員の共通理解のもとにきめ細やかな指導・支援を行う。	西原	発達支援課	「個別の指導計画」については、小学校219件、中学校51件が作成されている。 「個別の教育支援計画」は小学校22件、中学校6件が作成済み。今後次のライフステージへ移行する児童生徒を中心に小学校33人、中学校13人が学校独自又は発達支援課と協働し作成予定。
		②校内委員会において、特別支援教育コーディネーターを中心に学校全体の支援体制を整備する。	西原	発達支援課	年間3回～7回程度の校内委員会を開催、その他支援会、校内研修等を実施している。また生徒指導委員会と兼ねて実施している学校もある。
		③特別支援学校に対し助言または援助を要請し、特別支援学校が持つ専門性を生かし、計画的、組織的に取り組む。	西原	発達支援課	聾学校からの訪問指導(南中)、巡回相談(浮島小、角野中、神郷小)、校内研修会(浮島小:しげのぶ、川東中:分校)、進学相談等を実施。公開授業研修(分校、聾学校、しげのぶ)へ17校が、ほか各種授業研修会へ参加をしている。特別支援学校の専門性を利用した校内研修会等の実施について検討の必要がある。
4 外国人児童生徒についての取組	社会のグローバル化により、外国人児童生徒等の修学に対応する。	④県立今治特別支援学校新居浜分校などに在籍する児童生徒との交流、校内における交流及び協働学習を計画的組織的に行い、障がいのある子どもと地域で共に育ち、学び、生きていくことに取り組む。	西原	発達支援課	障がい児ふれあい体験学習:金子小、高津小(松山盲学校)、宮西小・高津小・多喜浜小・泉川小・船木小・中萩小・角野小・東中・西中・中萩中(新居浜分校)、中萩小(しげのぶ)において実施。 単元学習以外に、新居浜小「稻刈り体験」、多喜浜小「イモ掘り・昔遊び体験」、船木小「よみかきせ・みかん狩り」、中萩小「七夕飾り・読み聞かせ・ボール遊び」、中萩中「空き缶アート」等 校内の交流としては、学校行事、校外活動、給食における交流のほか、体育・音楽・理科・生活科等で交流を実施している。
		⑤障がいのある児童生徒一人一人の特性を理解し、その児童生徒が将来自立していくため、進路指導を含め、方策を検討する。	西原	発達支援課	中学校では、将来を見据え、学習全般、特に家庭科の実習、自然の家や修学旅行等における体験学習を取り入れている。
5 その他 「他の児童生徒に対する差別化的言動」の防止	(1)積極的な生徒指導の充実 基本的な生活習慣の徹底を図る。	①にいはま日本語の会と協働し、日本語を指導する。	尾崎	学校教育課	現在、中学3年生(1人)が日本語の会の指導を受け、日常・学校生活への対応、高校受験に向けた学習に取り組んでいる。今後においても、帰国子女・外国人子女のうち日本語指導が必要な児童生徒については、日常・学校生活等への早期の適応が図られるよう「にいはま日本語の会」等の協力を得ながら対応する。
		②外国人児童生徒の学校生活に対応するため理解を深める。	尾崎	学校教育課	帰国子女・外国人子女のうち日本語指導が必要な児童生徒について、学校との連携を図りながら、学校生活、社会生活等への早期の適応に向けた支援を引き続き実施する。
		①社会にもルールがあるように、学校にも守るべきルールがある。学校と家庭が連携し、子ども達に規範意識、基本的な生活習慣を身につけさせる。また、学力低下の要因には、学習意欲や学習習慣の欠如があり、生活習慣を確かなものとし、学習意欲、学習習慣を形成する。	藤田	学校教育課	市P連研究大会で、学校教育の指針についての説明を行い、その中で基本的な生活習慣の定着の重要性を訴えた。昨年度、中学校生徒指導部会が中心となって「新居浜市中学校校外生活のきまり」を作成。きまりに関しては市PTA連合会もタイアップしており、継続的に啓発活動を行う。内容については今後さらに検討改善を図っていく。また、小学校生徒指導部会においても小学生版を作成を検討中。
		②児童生徒の問題行動に対処するため、家庭、地域並びに、小中高校における一層の学校間の情報共有・行動連携を図り、積極的な生徒指導体制を確立する。	藤田	学校教育課	生徒指導主事連絡協議会を通じて、各学校の情報交換を行い、生徒指導上の諸問題や対応について協議している。小中は年間3回、中高は年間2回実施。また、健全育成のための中学校区児童生徒をまもる育てる協議会を実施。
		③警察、児童相談所、青少年センター、各健全育成団体・機関等との密接な連携を図る	藤田	学校教育課	随時連携を図っている。生活安全課へも定期的に足を運び、補導状況等を確認している。
	(2)いじめの早期発見、早期対応	①いじめの早期発見、早期対応のため、毎月、実態把握を行う。	藤田	学校教育課	毎月調査を行い、早期発見、早期解決に努めている。また、教職員の感性を磨き、いじめを見逃さず、いじめを許さない指導の徹底にも役立てている。10月末までのいじめ認知件数は、小学校13件、中学校1件の計24件。そのうち、22件は解消済み、2件が継続指導中となっている。
		②定期的な教育相談活動を充実し、児童生徒の悩みや不安の解消を図る。	藤田	学校教育課	日常的に行なう教育相談以外に、年度当初や学期末に教育相談の時間を特設している学校も多い。担任以外の先生が対応できるように等の工夫も行っている。今後も各校へ呼びかけを行なう。
		③7月上旬に「いじめ調査」を行い、集計結果をもとに考察と対応をまとめ研修資料として配布する。	藤田	学校教育課	平成22年度「いじめ調査」の考察と対応が冊子としてまとめられた。各小中学校へ配布され、校内研修等での活用を呼びかけている。

## 平成22年度教育委員会取組方針

			担当	課所名	12月末現在進捗状況
III 規範意識を養い、社会で適切に行動できる子どもを育成する。	(2)いじめ問題対策	④校区の「児童生徒を守り育てる協議会」等を通じて、学校・家庭・地域が連携していじめ問題の解決に取組む。	藤田	学校教育課	年間1回以上協議会を実施、不登校問題、いじめ問題、不審者問題などについて、各小中学校からの報告をもとに協議され、地域関係者との連携が図られている。12月10日の管内別連絡会議に市内中学校区の代表者も参加して情報交換、協議を行う予定。
		⑤携帯電話・インターネット等情報機器による、いじめの防止に取り組む。	藤田	学校教育課	家庭指導力の向上を第1目標に市P連の会合や教育懇談会など、様々な会で実態報告、啓発活動を行っている。各小中学校に保護者対象の講習会実施を呼びかけている。
		⑥新居浜市のホームページに「いじめ等相談メール」を開設しており、教育長への直接メール相談を受け付け、学校・関係諸機関等と連携し、早期対応を図る。	藤田	学校教育課	学校、関係諸機関と連携を図り、早期解決を図っている。
		①幼・保と小学校1年生担任者との情報交換・交流会等を推進するため、「新居浜市幼保小連携のあり方検討委員会」を設置し、理解を深める。 ・保育園・幼稚園・小学校間連訪問(多喜浜小・多喜浜 保育園)	秦西原	学校教育課 発達支援課	平成22年6月29日に第1回新居浜市幼保小連携のあり方検討委員会を行う。第2回は、幼保小それぞれの立場から今後の連携のあり方を出し合い、今後の方向性が提案できるようにした。第3回検討委員会は平成23年1月7日に実施予定。各組織内で検討内容を話し合った結果をもとに、検討委員会としてのまとめを行う。
		②放課後児童クラブとの情報交換や連携を図る。	秦	学校教育課	現時点では、どの学校も意識して情報交換を行い、うまく連携できている。
		③新旧の担任者(前小学6年担当の教師と中学校1年生担当も含めて)が情報交換し、児童・生徒への理解を深める。	藤田	学校教育課	すべての中学校で実施している。今後さらに、実施回数と内容の充実を図る。
	(3) 幼・保・小・中学校の交流 児童・生徒の不安を減らすための工夫	④中学校入学を控えた小学校6年生が、部活動や授業等を参観することにより、中学校生活を体験する場を設定する。また、中学校から小学生(子どもから子ども)へ、中学校生活や生徒会活動、部活動等についての説明や質疑応答ができる場を設定する。	藤田	学校教育課	21年度、すべての中学校で新入生説明会と部活動参観を実施している。今後、さらに内容の充実を図る。
		⑤学校行事、部活動での小中学校の児童・生徒の交流、教科外研修等の教職員の合同研修での交流を促進する。	藤田	学校教育課	特に北中校区、大生院校区で積極的に交流を進めている。北中校区は8月12日(木)に愛媛県総合教育センターから講師を招き、「不登校対応」について研修を行うと同時に小中連携研究のそれぞれの部会に分かれ、1学期の反省と今後の取組についての話し合いを行った。大生院校区は、8月27日(金)にあすなろ教室において相談員、スクールソーシャルワーカーと懇談的に研修を行い、今後の取組について話し合いを深めることができた。
		・「フランクリン＝新居浜」生徒交流プログラム協定(平成19年4月締結)に基づき実施する。 ・アメリカ合衆国ワシントン州フランクリン市と継続して、相互交流を実施する。(新居浜市は10月30日から11月9日に派遣、フランクリン市は6月18日から6月23日に来新) ・実施内容は互いの教育現場に関わる内容とし、学校で授業等学校生活を体験すると共に、宿泊については、ボランティアのホームステイにより、それぞれの家庭生活を体験する。	秦	学校教育課	昨年度は、新型インフルエンザ流行に伴い当該事業は中止となつたが、今年度は、「フランクリン＝新居浜 生徒交流プログラム」の実施協定に基づき実施。フランクリン高校の生徒(9人)が6月18日から同月23日までの間、本市に滞在(ホームステイ)し、市内の小・中学校への訪問、校外学習の実施・ホストファミリーとの懇親を行つた。また、本市中学校の生徒(今年度は19人)が10月30日にフランクリン市に向け、本市を出発した(11月9日本市に帰着)。現地でのホームステイを体験しながら、中学校・高等学校への訪問、校外学習等を通じて、外国との国際交流・異文化理解などの認識を深めることができた。なお、海外派遣事業に係る事前研修会を、8月4日、6日、24日、27日・9月25日・10月14日(結団式)、23日の計7回実施し、また、事後研修会を12月4日、11日の2回実施し、12月18日には報告会を行なつた。なお、フランクリン市との国際交流プログラムについては、平成23年度で5年目を迎えることから、継続して実施の有無や方法・内容など、これまでの成果の検証なども踏まえながら、協定先のフランクリン市の意向も考慮し、国際交流プログラムについて、必要ならば検討していく。
		①中学生海外派遣事業	秦	学校教育課	
IV 地土を誇り、自分を誇れる子どもを育成する。	1 国際交流・国際理解教育への取組	国際交流・国際理解教育を推進し、青少年に未来への夢を持たせ、国際感覚の高揚を図る。	秦	学校教育課	
		①中学生海外派遣事業	秦	学校教育課	
	2 キャリア教育	①中学生の職場体験活動を、原則、連続した3日間以上実施する。	筒井	学校教育課	ひびき分校除く中学校11校で実施、または予定(1月実施予定1校)。3日間の職場体験学習を実施(別子中は2日間)。
		②小学校高学年を対象に、四国経済産業局と連携し、四国内の先進的なものづくりに取り組む企業見学を行う。	筒井 越智	学校教育課 社会教育課	平成23年3月に実施予定で、訪問企業について検討している。
		③ものづくり体験プログラム開発・実証事業(川東中学校)	藤田	学校教育課	東予地方局、東予産業創造センターとの連携により実施
		④職場体験活動の受け皿となる地域の事業所、商店等のデータベース化を促進する。	筒井	学校教育課	新居浜商工会議所との連携を進める。
	3 地土愛を育む取組	①郷土芸能の保存・伝承活動の推進	藤田	学校教育課	学校行事等を通じて郷土芸能を伝える。
		②「子ども版とっておきの新居浜検定」の実施	越智	社会教育課	11月6日(土)に商工会議所と共に、とっておきの新居浜ジュニア検定を実施した。11名の児童が受験した。
		③「子どもふるさと探検隊」の推進	上野 越智	社会教育課	10月30日(土)に新居浜ひうちライオンズクラブと共に、別子銅山こども探検隊を実施した。児童22名が参加し、愛媛県立新居浜南高等学校情報科学部の協力も得て実施した。
		④郷土美術館との交流	野口	郷土美術館	・小学校の民具見学で、ガイドを積極的に行なっているので、ボランティアからもガイドを募集した。現在4名が研修を受けて頂き、準備をしている。 ・8月の企画展「泳げ・ゲンゴロウ北条伸夫古里自然写真展」に小学生とその保護者でワークショップ「カメラで遊ぼう」や「写真の読み聞かせ」を開催。計29名の参加があった。 ・7月25日夏休み親子野外教室を開催。小学生22名、保護者21名が参加し、水生昆虫の観察や採取を通じて、自然に親しみた。 ・1月の企画展「加藤禮子洋画展」に小学生とその保護者を対象としたワークショップ「洋画に挑戦！」を開催予定。
	5 確かな学力の向上	①基礎・基本の定着を図り、わかる授業の徹底と家庭学習の充実により、学力の向上を図る。	筒井	学校教育課	全国学力・学習状況調査結果を受け、各学校が授業改善に取り組んでいる。新居浜市統一で①家庭学習の充実②児童生徒への個別支援に取り組んでいる。平成22年度全国学力・学習状況調査の結果を受けて、小中学校の取組状況をとりまとめ、HPIに掲載。11月25日、泉川中において学力向上プロジェクト事業中間発表会を開催。
		②全国学力・学習状況調査結果を活用し、学校が取り組んできた成果や課題を明確にする。新居浜市のすべての学校が取り組む共通努力目標と各学校の努力目標や取組計画を教育委員会のHPIに掲載する。	筒井	学校教育課	左記の内容についてHPIに掲載している。
		③文部科学省指定「文部科学省委嘱学力向上実践研究推進事業」(中萩小学校)	筒井	学校教育課	12月1日に学力向上実践研究推進事業研究発表会を開催し研究成果を発表。
		④愛媛県教育委員会指定 学力向上プロジェクト事業	筒井	学校教育課	学力向上プロジェクト市検証改善委員会を組織(第1回5月18日、第2回8月12日開催)し、全国学力・学習状況調査、県学力診断調査を結果をもとに、検証改善サイクルの確立に向けての取組を進めている。泉川中校区推進プロジェクト別協議会を7月15日開催。中間発表会を泉川中において11月25日時開催。
		⑤新居浜小中学生科学奨励賞	筒井	学校教育課	平成22年度において、小中学校からの作品応募総数は3,418点であった。第1次審査を11月9日に小中学校理科主任により実施、12月6日に第2次審査会を高専、科学博物館、住友化学愛媛工場の協力を得て実施した。審査の結果、特選7点・優秀19点・入選74点を選出した。平成23年1月15日に県総合科学博物館において、表彰・発表を行う予定である。

**平成22年度教育委員会取組方針**

			担当	課所名	12月末現在進捗状況
		⑥伝える力を育む教育の推進	高橋	社会教育課	新居浜中央ライオンズクラブと共催し、第5回新居浜市こころのことばコンクールを実施した。 小・中学校の全児童生徒に夏休みの課題として、心にある素直な気持ちを表現した作品を募集した。(応募総数は818点。内訳: 小学校484点、中学校334点) 11月23日(火)「鈴夢こいはま」において、表彰式及び受賞者による優秀作品の朗読発表を実施した。また、合わせてマリオネット急行の人形劇を上演した。 優秀作品は、「こころのことばコンクール作品集」にまとめ、広く市民に周知するとともに最優秀作品は、市政だより(1月号)において紹介する。
		⑦県「森はともだち」推進事業(船木中 H22年～H23年)	藤田	学校教育課	「船木の森を守り育てる生徒の育成」をテーマに、総合的な学習の時間を利用した環境学習の実践研究に取り組んでいる。平成23年1月26日(水)に県教委、東予教育事務所からの指導訪問あり。年度末に実践集を作成。
		⑧研究内容 小学校外国語活動補助教材の調査研究(英語版)を行う。	筒井	学校教育課	「外国語活動教材(試作版)CD」を各小学校に配布し、1学期中において授業実践を行い、修正、編集作業を行った。第2回外国語活動教材編集委員会を8月2日に開催し、編集とりまとめを行う。補助教材を電子データで提供し、共通利用可能とする予定。
		⑨ALT及び英語指導員の有効活用について調査・研究を図る。	筒井	学校教育課	9月、小学校における外国語活動及び国際理解教育に関する実態調査を実施。11月に小学校外国語活動への取組状況を調査。移行期を通じて、外国語活動への対応・取組ができる状況を把握。
		⑩文部科学省指定「道徳教育実践研究事業」(北中学校)	藤田	学校教育課	6月24日(木)に第1回道徳教育推進協議会を実施。平成22年12月15日(水)に研究発表会を実施した。
		①学校版環境ISOを導入し、「いはまスクールエコ運動として「地球上にやさしい学校」(垣生小・角野小・神郷小)として認定を行う。必要経費については、夢がる学校づくり推進事業を適用する。	秦	学校教育課	現在、垣生小、神郷小、角野小の3校がスクールエコ運動認定校として活動している。
		②新居浜子ども環境キャンプを実施する。	上野 越智	社会教育課	8月5日(木)～8日(日)に実施した。参加者は児童31人、生徒8名、合計39名であった。一日目、二日目は鉱物採集、昆虫採集、魚つかみ等の別子山の自然体験、集団活動を実施し、三日目は環境学習と別子銅山の産業遺産を学ぶ旧別子登山を行った。愛媛大学、東雲女子大学、愛媛県立新居浜高等学校情報科学部、愛媛県立科学博物館、別子銅山記念館、別子山支所の協力を得て実施した。
		③「いはま子ども環境サミット」を開催するなど、環境保全活動の推進を図る。7月29日	秦 小島	学校教育課	太陽光パネル設置工事契約済、H23. 2月までに、順次設置予定。7月29日の子ども環境サミットにおいて紹介し、各小学校の環境に対する意識を高めた。
		④地球温暖化防止と、節約の精神を培养するため、光熱水費等の使用量削減に努める。	尾崎	学校教育課	節電・節水などの意識の高揚と実践を通して、限られたエネルギー資源の大切さを認識することを周知・徹底する。なお、平成21年度に電気使用量の節減に成果が見られた学校(金栄小・高津小・浮島小・中秋中)に対しては、10月に各学校からの要望を踏まえ必要な備品等を購入し、当該学校に贈呈した。さらに、ムダを省くこと・節約意識の高揚について、その時々の状況を見ながら注意喚起に努めていく。
		⑤学校だけでなく、家庭での取組への活動に努める。	秦	学校教育課	子ども環境サミット等の事業を通じて、家庭の協力を呼びかけ、継続に努めている。
		<b>防災</b>			
	2 人にやさしいまちづくり	①防災教育を推進する。	藤田	学校教育課	年度初めに、昨年度の反省をもとにした本年度の年間指導計画の提出を依頼。各校において年間計画に基づいて地域と関連させた取組を推進。
		<b>防犯</b>			
		①危機管理と不審者等への対応に努める。	藤田	学校教育課	平成22年度学校経営計画の中の「消防計画並びに非常災対策」年間活動計画に沿って、各学校で実施しているところである。 11月末までの不審者情報は23件(下半身露出16件、接触3件)
		②命を守り、大切にする教育を推進する。	藤田	学校教育課	各学校の地域安全マップや対応マニュアルを活用し、朝の会や終りの会等の時間に安全指導を行っている。
		③CAP教育プログラムの実施 * CAPとは「子どもへの暴力防止」の略で、子どもたちがいじめ、誘拐、虐待等様々な暴力から自らを守るために一方的に説明するのではなく、寸劇や話し合いを通じて、暴力に対して子ども自身の力で、いろいろな対処ができる学ばせること。	尾崎 藤田	学校教育課	「CAPにいはま」の協力を得て、5月中旬から7月中旬にかけて、市内の小学4年生、その保護者や地域の方などを対象として、CAPプログラムのうち子どもワーク・保護者ワークを実施した。保護者ワークについては、参加者数が例年と同様に少ない状況であった。8月19日には、教職員ワークに代わるものとして、「野坂祐子」氏を講師として迎え、講演会を開催した。なお、今年度は、中学校や幼稚園の教職員も対象として実施し、さらに、保護者、私立幼稚園や公私立の保育園、公民館等にも本講演会の開催を案内した。子どもに関わる大人たちへの参加を呼びかけ、子どもたちを取り巻くいじめ、暴力などの社会的な諸問題について認識を深めていただくことに努めた。
		④児童生徒の通学時の安全・安心の対策について、定期的に再点検する。	藤田	学校教育課	月1回または週1回程度の集団下校時や毎日の登校指導において通学時の安全対策を点検している。
		⑤地域安全マップの作成、活用、また、すばやい不審者情報の報告、提供等によって、安全・危機管理に対する意識を高め、児童・生徒の安全確保に努める。また、定期的に再点検を行う。	藤田	学校教育課	前年度に作成されている地域安全マップについて、1学期の通学路の安全点検等をもとに2学期開始までに見直しを行った。
		⑥子どもの人権保護に努め、虐待児の早期発見や対応を積極的に推進する。	藤田	学校教育課	情報収集に努め、報告を迅速かつ的確に行う。
		⑦「子ども見守り隊」の定着を図り、防犯ボランティア協力体制を強化する。	上野	社会教育課	まもるケン活動も加わり、子どもの安全安心を守る取組みが進められている。ただし、協力者の高齢化が進み、新たな人材の確保が求められている。
		①地場産物等を活用した食育の推進	伊藤繁 伊藤孝 林 土井	学校給食課	子どもたちに安全で新鮮な地元食材を提供するため、年間を通じて地元産の食材を使用した献立を作りを行っている。 毎月19日を「食育の日」として、地域における旬の食材を使用し、郷土料理などの給食を行っている。 平成23年11月から、地元生産者による各調理場(新居浜給食センター以外)への米の納入を検討中である。(白米約21トン程度) 野菜については、JAのみのポイントから、市場(新居浜・鈴木)のポイントも加算するように調整中である。
	3 学校給食の充実	②学校給食だより等を配布し、食を通して「体の健康と心の健康」を推進する	伊藤繁 伊藤孝 林	学校給食課	毎月1回、給食だより・食育だより等を作成し、給食における食育・栄養に関する啓発活動を行っている。
		③市指定校「新居浜市学校給食研究大会」指定校(金栄小学校・平成23年度研究大会予定)	全員	学校給食課	来年度、金栄小学校における開催に向けて、学校給食の意義と役割について認識を深め、学校給食関係者(学校・学校給食課・学校給食会)で研究テーマを模索中である。 来年度以降、学校保健研究大会と合体させて、双方隔年開催とすべく検討する。(H23. 1を目途に校長会及び学校保健会長との調整が必要である。)

V 教育環境の整備に努め、確かな学力を身に付けた子どもを育成する。

生産者の顔が見える食材で地域の自然や産業について理解を深める。

平成22年度教育委員会取組方針

担当 課所名				12月末現在進捗状況		
		④中学校給食の喫食率の向上に努める (より多くの生徒に栄養バランスのとれた給食の提供に努める)	・中学校給食において、成長期の子どもたちにとって望ましい給食の方についてさらに検討し、改善していくとともに子どもに喜ばれる献立の実施に努める ・バイキング給食の実施	伊藤繁 伊藤孝 林 土井	学校給食課	
		⑤食中毒予防対策の徹底を図り、衛生管理の向上・安全保持に努める。	全員	学校給食課	成長期の子どもたちにとって望ましい給食を実施するため、献立や食材の検討を行い、子どもたちの食への関心を高め、安全で喜ばれる給食を提供することにより、選択率の向上を図っている。 平成21年度中学校給食の選択率は86%(学校給食センター8校では84.8%)である。 平成22年12月現在、中学校給食の選択率は88.6%(学校給食センター8校では87.4%)である。	
4 学校教育環境の整備		①これまでの小中学校の通学区域の弾力化を評価・検討し必要なら改正を行う。	越智 藤岡	学校教育課	手洗い・うがい等の自己管理はもちろんのこと、梅雨時期の食中毒防止対策の徹底を図った。 平成22年7月23日に学校給食研修会を開催し、西条保健所の山本真司係長に食中毒に関する講義をしていただき、今後の食中毒防止に関する認識を深めた。	
		②活力ある学校づくりを促進させるため、適正な学校規模、適正な学校配置について検討する。	越智 小島	学校教育課	小学校通学区域彈力化のうち近距離通学制度については、学校の適正規模や、自治会・子ども会活動等地域との関係・連携の維持などを考え、通学距離を理由として校区外通学する場合の許可基準に、児童にとって過度の負担とならない範囲内において一定の基準(自宅から指定小学校までの通学距離が直線距離で1.5kmを超える)を設ける規則改正を行った。適用は平成23年4月1日以降に新入学又は転学する児童からであるが、兄姉が既に校区外通学を行っており、新入学する弟妹が同じ指定外学校への通学を希望する場合は、経過措置により許可の対象となる。	
		③学校施設の安全性確保を図るため、危険箇所の改修を行うとともに、耐震補強工事を継続して実施する。	・校舎大規模改造及び耐震補強＝神郷小(北棟)・角野小(中2棟)・中萩小(南棟)・川東中・別子中 ・運動場排水整備事業＝垣生小・船木中 ・体育館改築＝北中学校体育馆	小島	学校教育課	耐震補強及び大規模改修工事はⅠ期工事が完成し、現在Ⅱ期工事施工中、北中体育馆は卒業式までの完成を目指し施工中、別子中学校校舎は完成し、現在小学校校舎の解体施工中、運動場排水整備事業は施工開始。
		④全国瞬時警報システムを設置する。	小島	学校教育課	防災安全課において整備予定。受信機の設置は、平成23年1月～3月、4月稼動予定。	
		⑤物品の購入は競争入札を行うとともに、保護者への説明責任を果たす。	・割高感の強い標準服、副教材等についての購入の透明性を高めるとともに、保護者の教育費の負担軽減に向けて改善を図る。 ・学校指定品の契約業者が寡占・独占状態にならないようにする。 ・競争入札について、契約業者が偏らないように透明性を高めて、より改善を図る。	秋本	学校教育課	平成21年度末には「平成22年度新居浜市教育委員会取組方針」案を校長会で提示し、各学校からの意見を集約した。各学校の意見をもとに、平成22年度新居浜市教育委員会取組方針が示されているので、各学校における周知の度合いは高いと考えられる。10月28日には、再度各学校に対し、物品購入の透明性の確保や保護者の教育費の負担軽減等について通知文を送付し、周知徹底を図った。
5 教職員施策提案の募集	教育行政の今日的課題について、広く具体的な教職員の意見を求める「新居浜市教職員施策提案制度」を実施する。そして、可能な限りその内容を新規事業の企画立案や既存の見直し等に活用を図る。	〈募集テーマ〉		秋本 越智	学校教育課	今年度については1件の提案があり、「小中学校の運動会を5月実施とする」という内容であった。平成22年11月5日に審査会を開催したが結論に至らず、各小・中学校の意見を集約して平成23年1月6日に再度審査会を開催する。
		①生き方指導を充実させるための取組	・子供たちの健全育成を図るため、基本的な生活習慣の構築への取組 ・発達段階に応じた、望ましい職業観・勤労感を育むための取組 ・障がいのある子に社会で自立できる自信と力育むための取組 ・不登校児童生徒の自立への取組	藤田 筒井 西原	学校教育課 先達支援課	提案を受け、検討する。
		②確かな学力を育むための取組	・学ぶ習慣を身につけさせるための取組 ・学ぶ意欲を高めるための取組	筒井	学校教育課	提案を受け、検討する。
		③学校・家庭・地域が一体となって子供を育成するための取組	・子どもの安心・安全を確保するための連携に関する取組	藤田	学校教育課	提案を受け、検討する。
6 学校の裁量の拡大		①特色ある学校づくりを目指した人事を検討する	・教職員配置希望制度を充実させる。	秋本	学校教育課	各学校長の希望の実現に向け努める。
		②学校管理運営予算等の弾力的運用をする。	・学校の企画提案に基づいた夢広がる学校づくり推進事業を充実する。 ・学校裁量の拡大を進めるため、学校からの予算請求制度を拡充するとともに、予算の使い勝手を良くするため、配分単位の大きさを大きくするなど、配分手法の工夫を行う。	尾崎	学校教育課	4月当初に、できる限り各学校の実情に応じた予算執行が可能となるように、報償費、需用費、備品購入費等について予算配分を行った。特に、備品購入費については、全体の約70%の額を配分し、残りについては、8月上旬ごろ各学校からの要望を聽取し、今後の執行額などを踏まえ、10月に各学校の実情に応じた予算の追加配分を行った。
VI大人の責務・役割を明確にすることで、学校、家庭、地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を高める。	1 学社融合の推進への取組	(1)学校支援ボランティア登録制度(「学校支援地域本部」委託事業)「地域の学校・地域の子ども」という観点から、子どもたちの学習や生活をサポートするために必要な地域資源を蓄積し、活用するためのシステムを構築する。	①学校支援地域本部の設置(惣開小、浮島小、垣生小、多喜浜小、北中、泉川中、船木中、中萩中、角野中)	越智	社会教育課	今年度が3か年の最終年である。本部によって地域の特性を踏まえた活動が進められている。次年度以降の推進体制の整備が必要である。 主なボランティア支援活動の内容:校内環境整備活動、学習(授業、学校行事)支援活動、部活動支援活動、合同行事(もちつき、しめ縄づくり等)支援活動、読み聞かせ活動、登下校見守り活動など
		②学校教育環境づくり支援	・校舎の補修や校庭の美化・花壇の手入れ等	越智	社会教育課 学校教育課	学校支援地域本部事業において地域の協力を得て事業展開が図られている。
		③学校の教育活動支援	・クラブ活動の指導・補助 ・教科指導の補助(英語・家庭科など) ・読書活動支援者(図書室での司書役)	越智	社会教育課 学校教育課	
		①放課後子どもプランの充実	・高津・大生院・泉川・多喜浜・金栄・金子校舎で実施 ・市内の障がいを持つ子供たちを対象に「笑顔がいっぱい」教室を実施	上野	社会教育課	今年度は7教室で事業実施している。 事業内容:サマーキャンプ、夙起教室、お菓子づくり教室、そろばん教室、手芸教室、工作教室、軽スポーツ、郷土芸能伝承活動、和太鼓教室など 来年度は、土曜寺子屋事業を追加し、8教室として愛媛県に仮申請済。
		②基本的生活習慣の醸成	・挨拶・靴をそろえる・朝食を取る習慣等の基本的生活習慣を家庭において身につけさせる運動の実施	上野	社会教育課	食育をテーマに、平成23年2月13日、新居浜市PTA連合会の研究大会において事例発表及び講演会を開催の予定。
		③市職員・教職員が地域の一員として、公民館活動等に積極的に参画する。		閑		まちづくり校区集会や文化祭等の地域行事への市職員の参加は増えてきているようである。市職員がリーダー役となり地域活動を引っ張っていくよう、より積極的な呼び掛けを行っていきたい。